

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断の結果について<宮崎市所管分>

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条3項において準用する同法第9条の規定に基づき、公表します。

【体育館（一般公共の用に供されるもの）】

| NO | 建築物の名称 | 建築物の位置 | 建築物の用途 | 耐震診断の方法の名称 | 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果(附表参照) | 耐震改修等の予定 | | 備考 |
|----|----------|----------------|--------|--|---|----------|------|---------------------------------|
| | | | | | | 内容 | 実施時期 | |
| 1 | 県体育館 | 宮崎市宮崎駅東2丁目4番1号 | 体育館 | — | — | | | |
| | 本館棟 | | | 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版) | $I_s/I_{so}=1.32$ $C_{TU} \cdot S_D=0.93$ | — | — | ・耐震改修済み ・用途指標 $U=1.25$ として診断 |
| | 事務・小体育館棟 | | | 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版) | $I_s/I_{so}=1.16$ $C_{TU} \cdot S_D=0.99$ | | | ・耐震改修不要 ・用途指標 $U=1.25$ として診断 |
| 2 | 宮崎市総合体育館 | 宮崎市宮崎駅東1丁目2番7号 | 体育館 | — | — | | | |
| | 体育館 | | | 「屋内運動場等の耐震性能診断法」一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版) | $I_s/I_{so}=1.30$ $C_{TU} \cdot S_D=0.31$ | | | ・耐震改修不要 ・用途指標 $U=1.25$ として診断 |
| | 公民館 | | | 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版) | $I_s/I_{so}=1.07$ $C_{TU} \cdot S_D=0.72$ | | | ・耐震改修不要 ・用途指標 $U=1.25$ として診断 |

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

以下は、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示します。

注意 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはありません。

※「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」の欄に記載の、 I_s/I_{so} は、特記のあるものを除き、用途指標 $U=1.0$ 、地域指標 $Z=0.9$ として算定している。

| 耐震診断の方法の名称 | I | II | III |
|------------|--|--|---|
| | 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版) | $I_s/I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$ | (大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。) (大規模の地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。) 左右以外の場合 |